**は　じ　め　に**

**１．検証にあたって**

平成24年に策定された「市政改革プラン―新しい住民自治の実現に向けて―」では、ニア・イズ・ベターの徹底に向けて、「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」及びそれを担うための「自律した自治体型の区政運営」の実現のための改革に取り組んだ。

その中で、区政については、区長公募の実施や区長権限の拡充を図り、地域において地域活動協議会の形成を促進するなどの諸施策を進めてきたところである。

平成27年7月には改革の成果の振り返りも行われ、取組についてはほぼ実施できたことが確認されており、改革については一定の成果が上がっていると認識している。

また、市政改革プランのアクションプラン編に基づく取組期間の終了後も、平成27年2月に策定された「豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針」のもと、各区において区政運営に取り組んでいるところである。

しかしながら、平成24年の市政改革から4年を経て、運用面あるいは制度面等の様々な課題も明らかになってきていることから、さらにニア・イズ・ベターを推進するため、区政を担う区長で組織する区長会議として自律的に区政の現状を見つめなおしたうえで、「自律した自治体型の区政運営（区政運営編）」及び「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり（地域社会づくり編）」に分けて検証を行い、あわせて今後取り組むべき方向性を整理した。

なお、「区政運営編」の取りまとめにあたっては、行政組織内部における課題を基に行うこととした。また、「地域社会づくり編」の取りまとめにあたっては、地域社会に対する行政の支援や取組の視点から行うこととした。ただし、区や地域によりその実情は様々であることから、特に多くに共通し、また、重大であると考えられるものを対象とした。

なお、この検証は、区長会議として行ったものであり、整理した方向性について、本市として具体的に実現していくにあたっては、関係局・室との調整が必要となる。

**２　検証期間と体制、公表までのプロセス**

（１）検証期間

平成28年8月～平成29年1月

（２）検証体制

区長会議の下、区政の検証ワーキンググループ（メンバーは別表のとおり）を設置し、人事室や市政改革室からの意見を聞きながら、市民局区政支援室を事務局として検討を進めた。

（３）公表までのプロセス

・平成28年8月25日 区政の検証ワーキンググループの設置

・平成28年8月25日 区政の検証ワーキンググループによる検討（18回）

　　～平成29年1月18日

・平成29年1月20日 区長会議での決議

・平成29年1月27日 市長・副市長への報告

・平成29年２月７日 公表

**３　検証結果の活用**

①整理した方向性のうち、市政改革の一環として取り組むことが望ましいと考えるものについては、関係局・室との調整も行ったうえで市改革プロジェクトチームに市政改革プランの追加項目として提案する。

②その他のものについては、引き続き区長会議において、関係局・室と調整しながら取り組んでいく。

別表　「区政の検証ワーキンググループ」メンバー

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　名 | 補　職 |
| 髙野　　賢 | 西区長（区長会議会長） |
| 吉田　康人 | 住吉区長（区長会議副会長） |
| 清野　善剛 | 生野区長（区長会議副会長） |
| 田端　尚伸 | 港区長 |
| 榊　　正文 | 淀川区長 |
| 金谷　一郎 | 東淀川区長 |
|  |  |

目　次

【区政運営編】

Ⅰ　区長権限の強化について ・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ ４

Ⅱ　区間調整の仕組みと運営（区長会議を含む） ・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ ８

Ⅲ　多様な区民の意見やニーズを区政に反映することができる仕組み

区民が区政運営に参画する仕組み ・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ12

Ⅳ　区民サービスの向上と効率的な行政運営 ・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ13

Ⅴ　区役所の体制整備と自主的な組織運営 ・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ15

Ⅵ　PDCAサイクルの徹底等 ・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ16

Ⅶ　区長の区政運営に対するガバナンス ・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ18

【地域社会づくり編】

Ⅰ　豊かなコミュニティづくり ・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ20

　　　Ⅱ　地域活動の活性化 ・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ21

　　　Ⅲ　市民による自律的な地域運営の実現 ・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ24

　　　Ⅳ　まちづくりセンターの活用及び地域公共人材の充実への支援 ・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ26

**＜各項目における検証の手順について＞**

|  |
| --- |
| **１　これまでの取組と成果の総括について**  　現在の公募区長による区政運営がスタートした平成24年8月以降の取組とその成果について、  　　　【取組の趣旨・目的】、【具体的な取組と成果】、【残された課題】の順に示しています。    **２　課題の分析及びその解消に向けた方向性について**  ア　課題の趣旨  解決すべき課題について、実際に発生している（または過去に発生した）事例を交えながら示しています。  イ　要因  課題が発生する要因について、「 (A) 制度運用に起因」、「(B) 制度自体に起因」、「(C) 24区体制に起因」、「(D) 現行の行政区制度に起因」に分類のうえ示しています。  ウ　方向性（取組の方向性）  課題を解決するための取組の方向性や意見を示しています。 |